三沢市総合振興計画後期基本計画　政策検証に係る外部検証について

三沢市総合計画審議会委員からの評価・意見及び各課回答一覧

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅰ健康で助け合うまちづくり	1.健康づくりの推進	自殺率の低下やフッ素物歯面塗布の割合の増加など一定の効果はあったものと思われる。特にがん対策事業費の予算を増額して健康対策を強化していくことは画期的な取り組みであり今後も強化して頂きたい。	健康推進課	がん対策については、国をあげて推進しているものであり、当市においても今後、がん検診受診率向上等のためさらに取り組みを強化していきます。
		・目標値の設定は、母体数の対象となる人はどのようにカウントしているのか。 ・平成１４年度からフッ素洗口を幼児に集団的に実施しているが、その追跡調査等は行えているのか。 ・これまで以上に保健業務に取り組むためには、人的要素（保健師の増員）の問題は解決できるのか。	健康推進課	・指標により母体数が異なるが、運動習慣のある人の割合、肥満率についての目標値の母体数は、特定健診や健康診査受診者数であり、がん検診受診率は、国から示される推計対象者数が母体数です。 ・フッ素洗口実施者の追跡調査は、個々には実施していないが、12歳児のDMF指数（う歯の多さの割合）を調査しています。 ・平成30年度を目途に「子育て世代包括支援センター」に取り組む予定であるので、保健師の雇用や助産師等の任用について計画していきます。
		「⑶こころの健康づくりの推進」の関連指標として「自殺率」だけでよいか。専門相談員による相談体制の整備率などの指標も必要ではないか。	健康推進課	関連指標としては、自殺率の低下が重要指標となりますが、その他、こころのケア相談回数や電話相談件数等の関係指標を掲げています。また、専門相談員による相談体制の充実の必要性は高いが、専門相談員の確保が難しく、市保健師が対応しています。
		関連指標「運動習慣のある人口割合」「定期的な歯科受診の割合」は、何のデータか。	健康推進課	運動習慣のある人の割合は、特定健診・健康診査受診者のうち、1日1時間以上の身体活動を週に2日以上行っている人の割合を算出しています。 定期的な歯科受診の割合は、集団検診受診者に対する歯科受診に関するアンケート調査の結果によるものです。
		政策検証シートの９指標のH28目標値のうち、５つの指標の目標値が後期基本計画書登載のH28目標値から修正されており、このうちすでに目標値を達成している3つの指標については目標値を上方修正（網掛け指標は下方修正）してさらに高みを目指すこととしたことは理解できるが、「運動習慣のある人の割合」と「国保特定健診受診率」の目標値を下方修正している理由は明らかにすべきと思われる。（実態に即した現実的な目標値設定としたことによるものなのかどうかなど）	健康推進課	運動習慣のある人の割合、国保特定健診受診率については、実態に即した値に修正したものです。
		国保特定健診受診率の低下が目立ちます。就労している人は会社で受診が徹底されていますが、その他の人は強制ではなく、自由健診となっている所に問題があると思います。半強制的な方法はないでしょうか。 会社では受診するまでしつこく要請されます。	国保年金課 健康推進課	健康推進課 がん検診の申込者で国民健康保険加入者に対しては、特定健診と同時に受診するようにすすめています。 国保年金課 国民健康保険において特定健康診断を受けるかどうかは任意となっておりますが、市では今年度から受診料を無料とした他、受診勧奨を強化するなど受診率の向上に努めて参ります。

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅰ健康で助け合うまちづくり	2.地域医療の充実	県を挙げて短命県返上をうたっていますが、まだまだ下位にあるのが実情です。かかりつけ医を定めて、平常はそちらで診てもらうのでしょうが、いざ、体調に異変が起きた時の対応は、救急病院の三沢病院です。 経験からですが、何の情報も無いままに治療を受ける事に不安を感じます。オンラインの進んだ今、情報共有が必要ではないかと思います。	三沢病院	青森県内では平成27年度から青森県立中央病院を中心に各医療機関をネットワークで繋ぎ、診療情報を共有するネットワークシステムを構築しています。 これは患者さんの同意に基づき、診療情報を相互に共有することにより、地域全体で、切れ目のない質の高い医療サービスを提供することを目的としたものです。 平成29年7月1日現在、このシステムに参加しているのは、情報提供機関が8機関、閲覧機関が59機関で、そのほとんどが八戸圏域・上十三圏域以外の地域となっていて、まだ充分なシステムとは言えない状況です。 今後、上十三圏域における医療機関の動向も見ながら、このシステムへの参加、または同様の別システムへの参加を検討していきます。
		青森県においても医師不足への対策として、医学部への県内枠を設けるなど対策を組んでいることを耳にしますが、三沢市において、研修医も充足できない現状に、地元の優秀な人材が市外、県外へ流出することへの対策は何か検討しているのか。	三沢病院	昨年、青森県地域医療構想が示され、当院も、自治体病院等の機能再編成による機能分化・連携に取り組む内容で、今年３月に公立病院改革プランの見直しを行っております。 当院としては、急性期医療を維持・継続するため、大学等と連携しながら、高度医療機器の拡充を図ることで、若手医師や研修医の確保に努めて参ります。
		国の動きに伴い「かかりつけ医制度」が進んでいますが、市東部（太平洋岸）地区の、通院に係る交通の便など付随した課題や問題点についても考察が必要ではないかと思います。	三沢病院	通院に係る交通の利便性向上について、交通政策担当課と協議して参りたいと考えております。
		全体的に評価できますが、出生率について、PR不足のように推測いたしております。 市内に住んでおる妊産婦の女性が、三沢市立病院での、出産を希望したが、満床で対応できないということで、八戸の日赤病院にて、出産と聞きました。 むつ病院では、助産師不足を解消するため、希望者には修学資金貸与制度を設け、助産師の養成に取り組んでおり、妊産婦ケアの体制充実を図っており、助産師資格取得後一定期間むつ病院に勤務すれば、修学資金の返済を免除されるという記事が東奥日報に記載されておりました。 市内の妊産婦が安心して、地元で出産できることも多少なり人口増にもつながるものと思われます。	三沢病院	当市においても「三沢市医師及び助産師修学資金貸与条例」を制定しており、周知を図り利用促進に努めて参ります。
	3.高齢者福祉の充実	介護給付費の増加は、市政にも負担が大きいと思いますが、要介護にならないような取組を充実して給付費用の軽減につなげていけば、市民市政、双方にとって良い方向であり、他県の取組を参考にして取り入れることも必要です。公園にウォーキングの速度ラインを表すことや、予防体操教室の開催、コミュニティ広場の設置。もし、すでにあるとすれば、周知されていない事もあるのでは。	介護福祉課	生きがいに満ちた生活は健康づくりにもつながり介護予防にもなることから、高齢者が自ら、積極的にスポーツ活動や生涯学習、文化活動に参加し、生きがいや交流を図り活動する、「老人クラブ(37クラブ)」や「生きがいづくり活動団体(39団体)」に対し活動費を助成し活動の活性化を支援する等地域の特性に応じた支援を行っております。また、市で実施する介護予防事業としては「からだぴんぴん教室」の開催や普及啓発のため講演会の開催など行っております。
		施策の構成の「⑴健康保持と生活支援」の「関連指標」が示されていないので、「政策展開における成果」でも評価できないのではないでしょうか。	介護福祉課	今後は、生活機能の保持・向上を図ることを目的としている介護予防教室の「いきいき教室」や「おらほの寺子屋」の開催実績等の指標も示したいと思います。
		成果としてサポーター数の増加など体制づくりの効果が挙げられていますが、介護給付費については単純に増額を評価しながらも、今後は抑制するための方策も考えていく必要があるのかと思います。	介護福祉課	介護給付を必要とする受給者を適切に認定したうえで、受給者が真に必要とするサービスを適切に提供することが、介護給付費を抑制できる一番の基本であると考えます。今後とも、適正化の主要5事業を不断に、かつ着実に推進していきます。

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅰ健康で助け合うまちづくり	3.児童福祉の充実	とかく子供への給付は充実していると思いますが、高齢者に対しての思いやりはいかがでしょうか。本人の責任において生活する事は当然ですが、暮らしやすく応援して欲しいものです。	介護福祉課	明るく活力ある超高齢社会の構築のため、3年間を計画期間として「三沢市高齢者福祉計画、介護保険事業計画」を策定し、介護、介護予防、医療、住まい、生活支援を一体的に提供することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、各種施策に取り組んでおります。
		子育て支援センター等の拠点を利用した延べ人員が10倍以上増えていることは施設が有効に利用されているということであり、保護者のニーズに対応した子育てのしやすい環境が整備されていることは非常に良いことだと思う。	家庭福祉課	―
		障害児ばかりではなく、発達に問題を持つ子どもが多くなっている。その為、子育てに不安や育てにくさを感じている親や、集団保育の場で教育養育の困難さを抱えている保護者を支援する為のセンターやサポーターが必要と思われる。 現在、診断や指導が必要な場合、他市に行かなければならないが予約は順番待ちで数か月先になる。親が仕事を持っていたり、兄弟（乳児）がいたりすると、時間をかけて出かけることに二の足を踏んでしまう。 その為、三沢市に対応できる「こども発達センター」のような場所の設置と、連携できる医師や、専門的な臨床スタッフ養成の為の予算が計上されることを望む。 乳幼児の早期発見と対応が二次障害や家庭での虐待、集団生活の場でのいじめ予防になるので、是非とも実現してほしい。	家庭福祉課 健康推進課	家庭福祉課 児童福祉法に基づき障害福祉サービスの措置の手続きや自立支援を行っております。また、子育ての負担を緩和し安心して子育てができるよう障害児保育事業を行っており、集団保育が可能で保育所へ通所できる児童の受入を行っています。 現在、市内3事業所が児童発達支援、放課後等児童デイサービスを行っており、通所利用の障害児や、その家族に対する支援、日常生活や集団生活の訓練を提供しています。これらの事業所との緊密な連携を進め、療育体制の充実を図っています。 健康推進課 母子保健法の規定による乳幼児健康診査を実施し、発達に不安を抱える子ども等の早期発見のため、発達相談や健診事後指導教室を行っています。その相談等の中で支援を要する幼児が増加傾向にあるため、更に関係機関との連携を図る必要があります。
		・医療費の助成により、必要以上に病院利用率が向上し、小児科医の疲弊につながることはないか。 ・就学前の子どもについては、保育所や幼稚園等の利用率はかなり高いと思われる。予防接種や幼児の健康診査や、例えば母子手帳の改定など、指導すべき内容は、保育所や幼稚園等へも同様の指導を行い、連携を図って母子等への支援へ取り組むなど協働の意識が高まるよう、現状の仕組みがより生かされるよう検討願いたい。	国保年金課 健康推進課	確かに病院を利用できるという点においては、利用率の向上は否めないものでありますが、子どもの保健及び出生育児環境の向上に寄与できているものと考えています。 乳幼児の予防接種と健康診査については、健康推進課において対象者へ個別通知しており、未受診者については必ず確認や指導を行っています。確認の際には、家庭福祉課から保育所入所の情報を受け、受診勧奨をし、必要時には保育所へ訪問し受診勧奨の依頼をしています。
		関連指標の「子育て支援センター等の拠点を利用した延べ人数」については、あまりにも差があり、目標値の妥当性はどうだったのでしょうか。	家庭福祉課	計画策定当時の目標値は、利用した保護者で設定していたが、実績値を親・子各々で算出することとしたため。 H25に設定目標の見直しをした。
		関連指標の「母子自立支援プログラムを策定したい人への対応」について、何をもって100%としたのか。対応した人数の方がわかりやすいのではないでしょうか。	家庭福祉課	計画策定当時の対応割合が50%程度であったため、プログラム策定希望者全員に対応することを目標としたものです。

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅰ健康で助け合うまちづくり	5.障がい者福祉の充実	障害者雇用の促進における就労継続支援事業の活用拡大に伴い障害者雇用に占める就労継続支援事業所（A型・B型）への就職者も増加しており、就労系福祉サービスにおける自治体との連携も重要となってきており、ますます施策の継続充実が必要と思われます。	家庭福祉課	三沢市障害者支援協議会就労部会で各種就労支援事業所等と困難事例の発表や意見交換等を行い連携を取っていいます。
		幼児期から就学前、就学後の進学など、情報の収集に苦労されている話を良く聞きます。三沢市内の施設だけでは充足できない部分は、三沢市以外の施設を頼ることになるのですから、保護者や利用者が選択できるような情報網の整備を願いたい。	家庭福祉課 学校教育課	家庭福祉課 就労関係については、家庭福祉課の相談窓口で随時情報提供しています。 学校教育課 教育関係については、学校教育課で行っています。教育支援委員会（旧就学指導委員会）に関する情報を管理しています。毎年、5月の下旬に教育支援保護者説明会を開催し、教育支援の活動内容、スケジュール、就学に関する情報提供をしています。また、10月下旬から、教育委員会、各学校で就学先を判断するための情報を保護者に提供し、就学相談を行っています。
		「施策の構成」の「⑶生活環境のバリアフリー化を目指した地域生活支援事業の充実」に対応した「関連指標」が示されていないので、「政策展開における成果」でも評価できないのではないでしょうか。	家庭福祉課	政策展開における成果の中の日常生活用具の給付や移動支援事業が該当しますが、指標については今後の課題とさせていただきます。
		「主な事業」の「地域生活支援事業」については、予算額だけで事業内容がみえません。何を見ればわかるでしょうか。	家庭福祉課	後期基本計画書P34・P35になります。
	6.地域福祉の充実	平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行を受け、生活保護受給者等就労自立促進事業が生活保護受給者のみならず、生活困窮者及びひとり親世帯含めた児童扶養手当受給者等への就労自立促進を目的として自治体の就労自立支援員等との連携により進められており、自治体との連携及び自立支援に向けた相談支援体制等の更なる周知広報が必要と思われます。	生活福祉課	生活困窮者の自立相談支援を実施するにあたり、相談支援員の知識や相談技能等を向上させるため、養成研修に参加するなど、国、県からの情報や他自治体との情報交換などが、さらに、必要となっていると考えています。 また、平成27年度に生活困窮者自立支援制度が施行される際にチラシを作成し、民生委員や関係機関へ配布したものの、これまでの2年間の相談件数（H27 48件、H28 74件）を見るとそれほど多くはなく、潜在的にはもっと多くの対象者がいると思われることから、今後、広報などを活用し、一般市民への周知を図る必要があると考えています。
		各福祉団体と連携しながら地域福祉の推進が活発に図られているあらわれであり非常に良いことだと思う。	生活福祉課	―
		「関連指標の推移」が市民アンケートの結果だけで、他の客観的な数値データはないものでしょうか。	生活福祉課	生活困窮者自立支援相談受付件数 H27…48件、H28…74件 総合社会福祉センター福祉団体使用件数 H27…425件、H28…401件 総合社会福祉センター福祉団体使用人数 H27…9,036人、H28…9,791人

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅱ環境と共生し安心できるまちづくり	1.良好な自然環境の保全と活用	仏沼自然環境保全等については、一般市民、幼稚園児、小、中、高校生に対し、教育の場において、自然環境の保全、オオセッカ減少対策等をわかりやすく、ビデオや現地等で説明し、自然環境保全の大切さを教育されては。	環境衛生課	自然環境教育の推進に関しては、NPO法人等の協力を得ながら、市内小・中学校の児童・生徒（保育園等を含む）を中心とした自然観察会の開催や新任教諭の研修会における講義を行っています。高校生に対しては、三沢高校の総合的な学習の時間（モスプロジェクト）における仏沼の研究に対する助言や仏沼クリーン作戦への参加を募るなど、仏沼に関する活動を中心として自然環境保全を推進しています。 今後においては、活動の中心となるNPO等の育成支援をはじめ、地道ながらも参加校、参加人数の増加を目標に事業を推進していきます。
		「関連指標」の「仏沼に生息するオオセッカの数」も指標の一つであると思いますが、それのみをもって評価していくのは、無理があるのではないでしょうか。	環境衛生課	自然環境の保全については、大気・水質・騒音・悪臭等の公害防止をはじめとし、「鳥は環境を映す鏡」、「自然環境の変化を鳥をとおして知ることができる」とも言われていることから、仏沼の象徴であるオオセッカの数を関連指標とし評価しています。
	2.生活環境の整備	ごみの排出量が年々増加傾向となっており、減量対策として、ごみの有料化を図られたら如何でしょうか。	環境衛生課	三沢市で現在取り組んでいる減量対策として、燃やせるごみのうち生ごみが約3割、紙類が約4割を占めていることから、平成27年度から3きり運動（「食材の使いきり」「料理の食べきり」「生ごみの水きり」）、平成28年度から雑紙の資源回収等を市民へ普及啓発を図っており、今後は食品ロスの減少対策とともに継続して減量化に取り組んで参ります。 なお有料化につきましては、事業系は導入済みでありますが、家庭系につきましては現段階では減量化を最優先に取り組んで参ります。
		「関連指標の推移」の欄外の※の意味がわかりません。この数値をどう読めばよいのでしょうか。	環境衛生課	平成27年度の市民1人1日あたりのごみの排出量が1，141グラムであり、内訳として家庭系が725グラム、事業系が329グラム、資源ごみが87グラムとなります。
		幼稚園、保育所から小学校へ、小学校から中学校へとつながりのある環境教育の体制はどのように計画されているのか。	環境衛生課	環境教育体制は、後期基本計画では施策として設定していないが、NPO法人等の協力を得ながら、市内小・中学校の児童・生徒（保育園等を含む）を中心とした自然観察会の開催や新任教諭の研修会における講義を行っている。高校生に対しては、三沢高校の総合的な学習の時間（モスプロジェクト）における仏沼の研究に対する助言や仏沼クリーン作戦への参加を募るなど、仏沼に関する活動を中心として環境教育の場としている。
	3.基地対策の充実	騒音については、沖縄県と異なり、三沢市においては、基地と共存共栄の政策をされており、基地が存在する以上騒音はつきもの、多少の苦情は、やむを得ないものと思われる。	基地渉外課	—
		「政策展開における成果」は概ね妥当であると思います。	基地渉外課	—
		政策検証シートの住宅防音工事実施件数のH28目標値が後期基本計画書登載目標値の210件から191件に下方修正されているが、単なる記載ミスなのかどうか明らかにされたい。H27実績は336件とあり高基本計画書登載目標値210件を大きく下回っているが、政策検証シートのH28目標値H23現状地と同数の191件とした理由を明らかにすべきと思われる。	基地渉外課	住宅防音工事実施件数の後期基本計画書登載H28目標値210件は、H23実績値191件から10%増を目標設定したものです。その後、H26にH29目標値の設定が必要になった時点で、H23実績値の12%増の214件とすべきところを、H24実績値177件から10%増の195件を目標設定し、結果としてH28の目標がH24実績値177件から8%増の191件となったものであります。

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅱ環境と共生し安心できるまちづくり	4.生活安全の確保	生活安全確保については、犯罪件数、人身交通事故発生数とも目標値を達成しており、担当部課を高く評価。	生活安全課	―
		交通事故死者数や人身交通事故が減少していることから、各種施策が一定の効果があったものと思われる。	生活安全課	―
	4.生活安全の確保	PTAや町内からの地域の安全に関する要望については、優先順位を付けて、計画的に取り組んでいるのか。取り組んでいる場合は、地域とその情報が共有されているのか。	生活安全課	毎年、市連Pから通学路の安全確保のため、歩行者用信号機及び横断歩道の新設の要望を受けておりますが、いずれも県公安委員会所管事項でありますことから、三沢警察署に対して要望内容をお伝えして、回答をいただいているところであります。その際、特に、市側からは優先順位を付けておりません。 また、町内会等からの地域の安全に関するご要望は、防犯灯やカーブミラーの新設が主なものでありますが、大半が少数の増設要望であることから、必要と認められる箇所には、予算の範囲内であれば、速やかに対応しているところであります。 今後、大規模なご要望があった場合は、年次計画を策定して対応して参りたいと考えております。
		「政策展開における成果」は概ね妥当であると思います。	生活安全課	―
	5.防災体制の充実	津波避難体制と合わせて、Jalertによる避難体制の確立はどのように計画されているのか。	防災管理課	J-ALERTは、大規模災害や他国による武力攻撃等の緊急事態が発生した際に、国民の保護のために必要な情報を、通信衛星を利用して瞬時に地方公共団体に伝達すると共に、地域衛星通信ネットワークに接続された同報系市町村防災行政無線を自動起動させ、住民へ緊急情報を伝達するシステムです。 津波などの自然災害については地域防災計画、武力攻撃など国民保護関係の事象に関しては国民保護計画に基づいて内閣府の情報をもとに対応することとしています。避難の方法などはインターネットにより国民保護ポータルサイトをご覧いただくか三沢市ホームページをご覧ください。
		情報メールについては非常に効果的な手段と思います。しかし、災害時にオンタイムで携帯が手元にあることが必要で、普通は就労時にロッカーや机の中ということが多いでしょう。 事後に気付く事が多いような気がします。	防災管理課	三沢市では、情報メールに加え、ホームページや防災行政無線、CATVのデータ放送で情報提供しております。また、避難勧告等の緊急情報については、県の総合防災システムにより、テレビ、ラジオ等のニュース速報で同時配信されるシステムも整備されておりますので、皆様の職場環境にあった情報ツールを使い、情報収集いただくようお願い致します。
		防災訓練の充実については、市内全町内会が、自主防災組織を結成するまでは、今まで通り啓発活動及び意識の高揚を図られたい。 秋田県沖で昭和58年5月26日に発生した、日本海中部地震を教訓に男鹿市初め被災した市町村は自災組織は100%となっており、三沢市では、東日本大震災主防時での被害が、他町村と比較した場合、被害が少なく、浜通りを除き、防災意識が希薄のように思われます。	防災管理課	三沢市総合防災訓練については、各年度ごとに対象地域や災害想定を変えて、防災意識の高揚を図ってきました。また、各地区で組織されている自主防災会においても、毎年独自の防災訓練を実施しているところです。 自主防災会の組織につきましては地域の方々の災害に対する考え方によるところが大きいことから、町内会等を通じて組織設立に向けた支援をして参ります。

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅱ環境と共生し安心できるまちづくり	5.防災体制の充実	・津波避難区域に設置されている教育機関、病院、児童福祉施設などへの対策は具体的に検討されているのか。移設など指導は行うのか。 ・東日本大震災後、避難タワーの建設が北部地域の方へ予定されている旨伝えられたようであるが、その後計画はどうなったのか。	防災管理課	津波避難計画区域内の教育・医療・福祉施設に関する移設については、東日本大震災において「相当数の住宅、公共施設その他の施設の減失又は損壊等の著しい被害を受けた地域」という事業要件があり、この要件に合致しないことから、これら施設の移設については対象外であります。 従いまして、市といたしましては、津波対応として「移設などの指導」ではなく、津波ハザードマップにより浸水区域を示し、安全な内陸部への避難を計画しております。 また、津波避難タワーについては、「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」によると「安全な緊急避難場所があって、その場所への安全な避難路があり、津波到達までに避難可能な場合は、津波浸水想定区域外への避難を基本としており、それが困難な場合に避難タワー等の検討を行う」とされております。 市の「津波避難計画」の説明会の際に、北部地域の方から「避難タワーを整備できないか」とのご意見をいただいたところでありますが、三沢市においては「津波到達までに避難が可能」という結果であることから、避難タワーは、非該当であり、計画しておりません。
		「政策展開における成果」で指摘している情報メール登録者の減少については、人口の減少もあり、「大幅な減少」と言い切れないのではないでしょうか。	防災管理課	防災メールにつきましては加入者5,325人（平成28年度末）で三沢市の人口に対して約13%になっており、加入者はほぼ横ばい状態である。スマートフォンの登場などにより、年々多種多様な情報の収集が可能となってきていることも一つの要因となっていると思われます。
		政策検証シートの防災訓練参加人数のH28目標値が後期基本計画書登載目標値の4,000人から1,000人以上に修正されているが、理由を明らかにすべきと思われる。さらに、政策検証シートの災害時用食料備蓄量のH28目標値が後期基本計画書登載目標値の38,000食から32,500食に修正されているが、こちらも同様である。	防災管理課	防災訓練参加者の目標人数4,000人は、平成23年度に三沢市で実施された青森県総合防災訓練の参加者数を参考に設定されたものです。しかし県の防災訓練と市単独での防災訓練の参加者に開きがあるため、市単独の防災訓練に目標設定を変更しました。 食糧の備蓄については、沿岸部の避難人口の3日分となる約38,000食を5年間で備蓄することを目標に、平成24年度から毎年度7,600食を備蓄する計画としておりましたが、平成28年度目標値を32,500食に減じた理由は、平成24,25年度において計画を下回る4,200食ずつの備蓄となったため、平成28年度末の目標値に届かない状況となったことによります。 備蓄した食糧は、賞味期限が5年となっており、今後におきましても継続して年間7,600食の更新が必要であり、平成30年度には常時、当初目標値である38,000食の備蓄となる見込みとなっております。
	6.消防・救急体制の充実	消防・救急体制の充実については、救急救命士を毎年１名養成のことで高く評価しております。	消防本部警防課	—
		「関連指標の推移」の「消防水利の整備率」は、一度整備したら整備率が減少することはないと単純に考えてしまうが、減少の理由には何があるのでしょうか。	消防本部総務課	消防水利の数は増加しているが、平成26年度に基準数の値に変更が生じたため、充足率が減少したものです。
		政策検証シートの４つの指標のH28目標値のうち、救急救命講習会受講者数については目標達成につき目標値21,000人から23,500人に上方修正していることは理解できるが、残りの３つの目標値を下方修正している理由は明らかにすべきと思われる。	消防本部総務課	消防水利の充足率については、平成26年度に基準数の値に変更が生じたため。 救命士の配置人数については、救命士の育成は進んでいるものの、管理職登用等により配置できない場合がある。 住宅用火災警報器の設置率については、全国平均、県平均を上回っており、最終目標値は変更していないものの、年度目標は現状に合わせ変更しています。

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅲ豊かな心と体を育むまちづくり	1.国際化の推進	国際化の推進等についても評価します。	国際交流課	―
		⑴　国際交流の推進 三沢市最大の特徴ともいえる「国際色ゆたかなまち」については、指標の数値が示すとおり市民意識が低下してきているように思う。施策事業の展開的の中には、今や県外からの集客量も相当量を誇る「アメリカンデー」などのイベントについては、好結果をもって、今後も継続的に展開すべき施策であると思うが、地域の特色は市民全体で創るべきものであるから、一過性のものや市民の一部だけの参画でなるものであってはならない。したがって、市民全般が「国際文化都市」に資する意識レベルの向上を図ることが重要と考える。三沢は、米軍基地の米国人を主体に多く外国人が居住しているにも関わらず、まちなかでその外国人を見かけるのは異常に少ないのが現状である。すなわち、三沢市民全般に外国人と触れ合う機会が少なすぎるということであり、地域内の国際交流が低調気味であるといえる。 これらのことから、大局的には好結果をもって良好な評価判断できるものの、前期の「三沢市総合振興計画後期基本計画」のうち部分的にでも政策展開ができなかったか、または、計画そのものが実践できうるものではなかったと類推することができる事項があったことを憂慮すべきと考える。	国際交流課	「アメリカンデー」や「ハロウィンフェスタ」などは、国際文化都市三沢らしいイベントとして定着し、年々参加者や集客を増しています。 一方、指標としている「国際交流活動支援への満足度」や「国際交流活動への参加割合」については、ご指摘のように、国際交流が一部の市民に限定されていることが一つの要因と考えられます。 今後さらに三沢市の国際交流を活性化させていくためには、日常生活の様々な場面で外国人との交流の機会が増えていくことが必要であり、そのような多文化共生を担う多様な民間団体の支援や三沢市の国際交流をリードする人材の育成が今後の政策的な課題と考えます。
		⑵　国際的な人材育成の推進 当該施策の推進は、ほぼ計画に従って遂行できたものと評価する。ただし、施策の内容は相当に充実しているにも関わらず、その取り組み自体が、あまり市民に周知されていないということが、とても残念に思う。この施策も含めた「国際化の推進政策」全般にわたる、より効果的な周知方法を図れば、前述の「市民意識レベル」の向上にもつながると考える。	国際交流課	ご指摘のとおり、各施策の積極的な広報周知の展開を図るとともに、三沢市の目指す国際交流や国際的な人材育成の方針をよりわかりやすく明示する必要があると考えるため、今後より効果的な広報周知の方法について検討していきたいです。
		イベント、語学講座など主に未就労者を対象としていると思われる時間帯が多いのでは。次世代育成を重視し、特定の教育機関ではなく、義務教育の年代については、三沢市内の学校は平等に継続的に取り組める内容にしたり、交流事業についても、ウェナッチへの所得割での金銭的補助を設け門戸を広げるなど「特定」の枠を取り払っていただきたい。	国際交流課 学校教育課	イベントや語学講座のほとんどは市内の民間団体が主催しているものであるが、みさわ国際交流協会が国際交流教育センターで開催している語学講座には、就労者も比較的参加しやすい平日夜間に開催している講座もあります。 ウェナッチバレー姉妹都市派遣の中学生大使については、低所得世帯の生徒でも参加しやすいよう、負担金が3万円となっている。ただし、8月のウェナッチバレー使節団員のホームステイ受入を条件としており、その条件が一部の世帯には参加を躊躇させる要因となっているため、今後、姉妹都市委員会において検討を依頼することとしています。
		「施策の構成」の「⑵国際的な人材育成の推進」に対応した「関連指標」が示されていないので、「政策展開における成果」でも簡単に評価できないのではないでしょうか。	国際交流課 政策調整課	ご指摘のとおり、後期基本計画では「⑵国際的な人材育成の推進」に対応した「関連指標」が設定されていないため、次期総合計画においては各施策に対応した「関連指標」を必ず設定するようにしたいです。
	1.国際化の推進 2.学校教育の充実	県内で国際交流が望めるのは、三沢米軍基地の存在がある三沢市だけであり、様々な交流は既に行われていることは事実であるが、市民の関心がそれ程高まっていないように見受けられる。また、雇用面を考えてみると、基地内には就業者が約1，300人前後、民間企業で仮定すれば三沢所管内の大企業1位に匹敵する規模となり、英語力が求められる求人も多いことから教育機関とも連携した人材育成により更なる雇用促進を図るため、既に基地内で活躍されている方は多数存在しているとは思いますが、地元の人材を地元定着に結び付けられる方策を教育機関と連携し検討すべきではないでしょうか。	国際交流課	三沢市ではこれまで青森県と連携し、「三沢基地内大学県民就学事業」への支援や三沢市の特色を生かした「グローバル人財養成セミナー」を開催してきたところである。セミナーの受講生には、セミナーへの参加をきっかけに基地内に就職しながら基地内大学へ通学し始めた方もいる。高度な英語力を身につけることのできる三沢基地内大学を貴重な教育資源と位置付け、今後一層基地内大学を活用した人材育成及び定着に向けた取組を検討していきたい。
	2.学校教育の充実	学校教育の充実等についても評価します。	学校教育課	―
		「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」が改定され平成30年から実施されのに、幼児期の教育の大切さが認識されていない。 幼児の為に、創意工夫や自立を促す施設の充実・環境整備はもちろんのこと、人材確保とスタッフ研修の予算計上を切に求む。	家庭福祉課 学校教育課	幼，保，小連携事業において，交流・研修の場を設け，幼児教育の大切さや保育についての研修を行っています。

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅲ豊かな心と体を育むまちづくり	2.学校教育の充実	「施策の構成」の「⑴学校教育環境の整備」に対応した「関連指標」が示されていないので、「政策展開における成果」でも簡単に評価できないのではないでしょうか。	教育総務課	教育環境の整備は、多岐にわたる膨大な数の事務事業となるため、計画書には個々事業の指標はないが、市民アンケート等を活用しながら評価としています。
		「施策の構成」の「⑷学校教育の充実」に対応した「関連指標」が示されていないので、「政策展開における成果」でも簡単に評価できないのではないでしょうか。	学校教育課	小・中学生が充実した教育を受けていると感じる市民の割合（市民アンケート）を指標と考えている。これに学習状況調査の県平均正答率との差や教員研修実施の実績等も加味して，評価に役立てていきたいです。
		関連指標「不登校から復帰した児童・生徒の割合」については、社会環境や家庭環境の変化に伴い、ますます複雑化しており解決が難しいのが現状です。目標値の設定を再考する必要があると思います。	学校教育課	平成25年までの復帰率は，50％台であり，それを踏まえての60％の目標を設定した。平成27年は，受入数が急激に増えたため（2倍を超える），復帰率は，大幅に低下した。受入数が年度ごとに大きく変化しているので，目標値については，適宜調整を図っていきます。
		小学校の英語特区についても、関連指標を設定して、その成果について検証する必要があると考えます。	学校教育課	英語活動化に関するアンケート（5項目　①英語学習は楽しい　②英語を聞き取れる　③進んで英語を話している　④AETとの授業は楽しい　⑤将来，英語を使ってみたい）を実施し、目標値を80～95％に設定しています。27年度の5項目の平均は87.6％であり、概ね達成していると思われます。
	3.生涯学習の推進	生涯学習の推進についても評価します。	生涯学習課	―
		「政策展開における成果」では、公会堂と市民図書館のみについて考察しているが、この2施設だけが拠点なのでしょうか。	生涯学習課	2施設は市民にとっての社会教育施設の拠点であるが、生涯学習の推進を図るべく家庭教育学習等の各種講座を当課においても実施し、参加者数は増加したが、一方で地域の指導者登録・派遣については、減少傾向であるため、新たな人材発掘が課題です。
	4.文化の振興	文化の振興についても評価します。	生涯学習課	―
		「施策の構成」の「⑵文化財の保護・保存と活用」に対応した「関連指標」としてアンケートだけでなく、歴史民俗資料館の整備や利用状況なども加えて考察する必要があると思います。	生涯学習課	今後、関連指標に歴史民俗資料館の整備、利用状況も取り入れて考察していきます。
	5.スポーツの振興	スポーツの振興についても、スポーツセンターの整備等で評価します。	市民スポーツ課	―
		「政策展開における成果」は概ね妥当であると思います。	市民スポーツ課	―

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅳ働き暮らせるまちづくり	1.企業誘致と雇用の創出	企業誘致と雇用の創出についても評価します。	産業政策課 政策調整課	—
		当所管内の新規求職者は減少傾向が続いており、利用拡大のための周知広報を継続しながら、今の企業の多くは一人の労働者に仕事の範囲（能力）を幅広く求める傾向にあり、労働生産性を高めることが必要となっており、誘致企業への人材確保のためにも求職者への必要な職業訓練によるキャリアアップを図る対策がより求められる状況にあります。そのため、安定所としても昨年から「ハロートレーニング」を愛称として全国展開しており、職業訓練が希望する就職を実現するためのツールであることを中心に周知・啓発・利用促進を更に続けたいと思います。 また、三沢市の特徴を生かすことのできる企業誘致とありますが、具体的に想定される事業を今後市民の意見を取り入れながら具体化し、起業家を含めて民間企業へ提言できればより地域に根差した企業誘致になるのではないでしょうか。	産業政策課 政策調整課	平成23年に青森県とともに策定した「青森県県南・下北地域における産業集積のための基本計画」や、平成24年に青森県とともに認定を受けた「あおもり生業づくり復興特区」において、本市工業団地への集積業種として、環境・エネルギー関連産業、エレクトロニクス等先端技術関連産業、食品関連産業、情報サービス関連産業を指定するなど、地域特性を考慮した産業集積を目指しています。更に近年は、三沢基地が所在するという地域特性に鑑み、地元企業の航空機業界への参入も含めた航空機関連産業の集積の可能性について青森県等とともに調査研究を行ってきたところです。これらの業種が本市に立地した場合には、国や青森県の様々な支援制度を活用できるほか、市独自の優遇制度である三沢市企業立地促進条例に基づく各種奨励金の受給も可能となることから、必然的に、こういった優位性をセールスポイントとして企業誘致活動を行ってきたところです。他方で、本市においても求人数と求職数が乖離する「雇用のミスマッチ」が顕著に表れていることから、引き続き、職業安定業務統計等を分析しつつ、求職者（市民）のニーズも踏まえた企業誘致活動を展開したいと考えています。
		「政策展開における成果」は概ね妥当であると思います。	産業政策課 政策調整課	—
		有効求人倍率からも言えるように、誘致企業政策は順調であり、職の安定も良好に思える。 一方で、現状の景気動向から勘案するに更なる有効求人倍率の上昇も否定できない状況から、地元の雇用確保が難しい状況であれば、受入する誘致企業も難色を示す可能性あり。人材確保が急務。 人材確保のため、以下の施策を提言したい。 ①地元企業・誘致企業と地元高校との交流の充実（首都圏への人材流出防止） ②女性労働者の活用のため、保育所等環境面の充実（女性労働時間の確保） ③首都圏からのUターン就職者の受入斡旋体制の充実（人材の受入）	産業政策課 政策調整課	貴重なご意見ありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、今後の事務事業の参考とさせていただきます。 また、人材の確保、育成も含めた雇用の創出に関する施策については、青森県をはじめ、三沢公共職業安定所や三沢地区雇用対策協議会等関係団体と意見交換しながら、より一層連携を密にし、的確かつ効果的に推進していくよう努めて参ります。
	2.農業の振興	農業の振興についても評価します。	農政課	—
		⑴　新たな担い手の育成 平成28年４月８日に全農、全農中央会等の農業関係団体が一体となって、「農業労働力支援協議会」を創設、農業人材確保等に取り組むこととなった。これらと連動し、外国人労働者も視野に入れた労働力確保についても検討が必要と思う。	農政課	農業団体等が外国人実習生の受入れに関する取組を実施する場合には連携・協力を図ります。また、定住し新規就農者となる場合には、事業の利活用を通して支援を行います。
		⑶　生産基盤の整備 昨年夏の台風、集中豪雨により、農作物に甚大な被害が発生した。自然災害に強い圃場整備を検討する必要がある。（排水・暴風対策等）	農政課	現在整備中である。整備が完了している地区においては被害がなかったことから、地区からの要望があれば引き続き整備を進めていきます。
		「施策の構成」の「⑴新たな担い手の育成」に対応した「関連指標」に「新規農業従事者数」や「平均年齢」などの項目を加えて考察する必要があると思います。	農政課	家族経営が中心となっていることから、流動的な新規農業従事者数を把握することは難しいが、若い人材を確保し、研修等を通じて独立経営等の支援を行います。 平均年齢については、高齢化や就農者数の減少の中で目標設定が困難であるが、販売農家数や担い手育成等に係る指標の管理により、資質向上や経営の近代化を促進します。
		政策検証シート関連指標のH28目標値のうち、三沢市食肉処理センター処理頭数のH28目標値が484,500頭から460,000頭に下方修正されている理由を明らかにすべきと思われる。	農政課	豚流行性下痢（PED）の発生により、子豚の出生数が減少したことにより下方修正したものです。

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅳ働き暮らせるまちづくり	2.農業の振興 3.水産業の振興	当地区は農業関連では畜産、鶏卵、水産関連ではヒラメ、ほっき貝といった豊富な資源が地元経済を支えている中で、後継者不足、生産量の減少に悩んでいる。資源確保の取組みは当然に必要であるが、地域活性化の観点から以下の提言をしたい。 ①付加価値向上のため、加工技術の充実（研究開発費、技術支援等への補助金斡旋） a加工工場建設による、雇用の創出。 b地元労働者の活用。 c地元製品のブランド化。 ②販路確立のため、『産・官・金』の連携 a県外における地元農水産物アピールのため、イベント・セミナー等への参加斡旋（参加における補助金斡旋） b金融機関提携先からの情報・ビジネスマッチング（販路拡大）	観光物産課	ご提言の「①付加価値向上のため、加工技術の充実」「②販路確立のため、『産・官・金』の連携」の取組みは地域活性化の観点からも必要であると認識しております。 ①につきましては、平成25年度から三沢産の農水畜産物を活用した付加価値の高い商品開発や販路拡大を支援するために特産品開発促進事業を創設しております。また、加工品等の研究開発を支援するため、平成24年度に農産物加工施設を設置しております。 ・平成29年度特産品開発促進事業費補助金 １　補助対象となる事業 ⑴商品の開発・改良 ⑵商品の開発・改良、マーケティング、販売促進等に関する調査研究 ⑶外部専門家の招へい ⑷包装等の開発 ⑸販売・PRイベント開催又は出展 ⑹販路拡大・宣伝広告 ２　補助率等　3分の2以内　上限百万円 ・農産物加工施設 １　主な機器 回転釜、スチームコンベクションオーブン、真空凍結乾燥機、ミキサー、生地のばし機、生地の発酵機、オーブン等 ②につきましては、一部上記補助金対象事業として認めている外、市といたしましても商品開発セミナーの開催、観光協会・商品開発事業者と共に各種イベント・商談会へ参加しております。また、県などの関係機関と連携し事業者に対しイベント・セミナー・商談会への斡旋を行っております。今後も引き続き、県などの関係機関との連携を図り、付加価値の高い商品開発や販路拡大を支援します。
	3.水産業の振興	水産業の振興についても評価します。	水産振興課	―
		「関連指標」として「ヒラメやほっき貝の販売単価」を挙げているが、確かに指標の一つではあるかもしれないが、その目標値などの妥当性はどうでしょうか。	水産振興課	ヒラメとほっき貝については、主要魚貝類であると共に、ヒラメは神経締めを施し、また、ほっき貝漁には噴流式マンガンを導入する等、付加価値をつけて販売しており、その販売単価を目標値にしているのは、妥当であると考えています。

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅳ働き暮らせるまちづくり	4.商業の振興	商業の振興については、全国的に中心商店街が衰退傾向にありやむを得ないものと思われる。	産業政策課	—
		「関連指標」として「中心市街地活性化の取り組みに対する市民満足度」を挙げているが、市民によって活性化の必要性や捉え方など認識が大分異なると思います。	産業政策課	本関連指標の妥当性を問うのであれば、後期計画最終年度の政策検証においてではなく、初年度など、指標を定めたときに問うべきであったと考えます。 なお、平成26年度に実施した「市民満足度調査」において、「中心市街地活性化の取り組み」は、これからのまちづくりで優先的に取り組むべき項目の第3位となっており、市民の優先度意向が高いことが明確となっています。 市としても、中心市街地は土地区画整理事業による基盤整備とともに、道路、上水道、公共下水道などのインフラが充実しており、官公庁、郵便局、公会堂、図書館、体育館、公園等の公共公益施設のほか、商業の集積が見られることから、これら地域資源の有効活用を図り人口減少社会に対応できるコンパクトなまちづくりを進める上でも、中心市街地活性化の取り組みは重要な施策であると考えています。 今後においても、これまでの取組、事業の効果等を検証するとともに、商業者や各種商業団体並びにまちづくり団体等と連携を図りながら、地域住民が中心市街地に求める機能などを踏まえ、ニーズに対応できる商店街等の形成に向けた取り組みを進めて参りたいと考えています。
	5.観光の振興	観光の振興についても評価します。	観光物産課	—
		「施策の構成」の「⑵地産販売の促進」に対応した「関連指標」としてアンケートだけでなく、販売額などのデータも必要であると思います。	観光物産課	販売額などのデータも必要であると思いますので、検討いたします。
		「政策展開における成果」では、「地産販売に対する支援が徐々に効果として現れてきている」としていますが、その根拠となるものは何でしょうか。	観光物産課	特産品開発促進事業費補助金の活用及び特産品開発セミナーの開催等により、各種団体等の商品開発、販路拡大の支援を図ったことにより、三沢産の農水畜産物を活用した付加価値の高い商品が開発されてきています。 ・特産品開発促進事業費補助金活用事業者数 平成25年度　4事業者 平成26年度　6事業者 平成27年度　6事業者 平成28年度　4事業者
		政策検証シートの４つの指標のH28目標値のうち、市内施設観光入込客数はH28目標値をすでに達成したため、さらなる向上を目指し1,100,000人から1,192,400人に上方修正していることは理解できるが、行祭事・イベント入込客数のH28目標値を700,000人から654,350人に下方修正している理由については明らかにすべきと思われる。	観光物産課	行祭事・イベント等は天候に左右されること、また近年ではイベントの繁忙期に悪天候が続くなど、入込客数が伸び悩んでいたことから目標を現状に合わせ変更（下方修正）したものです。

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅴ生活に便利なまちづくり	1.交通網の充実	バスの種類が多くなり、各自の用途にあわせて利用出来るようになったと思います。免許証を返上とした後の対応をもう少し整備して欲しいところです。	生活安全課	現在、運転免許自主返納者に対する市の支援策として、バス等の交通機関利用に係る支援を中心に検討しているところであります。 出来るだけ早期に実施できるよう取り組んで参りたいと考えております。
		交通網の充実について、三沢駅でJRの乗車券が購入できれば、青い森鉄道の利用客増？	政策調整課	青い森たびショップ三沢においてJR線のきっぷやびゅう商品などがお求めいただけます。ただし、えきねっと・大人の休日倶楽部・ジパング倶楽部など一部お取り扱いできない商品があります。JRの端末のみでの販売商品等があり、すべての商品をお取り扱いするのが難しいとのことですので、ご理解いただきたいと思います。
		十鉄の鉄道の廃止後の代替バスの運行については、高額なバス料金が教育負担増である。上十三の中核校である三本木高校や県内唯一の県立中高一貫校や専科高校がある十和田との教育的連携は次世代育成には欠かせないのでは。三沢市の優秀な人材を育ててほしい。	政策調整課	当該路線は、十鉄で運行している路線であり、料金については事業者や周辺自治体との協議が必要になりますので、関係機関と検討してまいりたいと考えております。
		「政策展開における成果」で、「モビリティーマネジメント」という言葉を使っているが、解説を加えなければならない言葉ではなくわかりやすい言葉を用いてほしい。また解説では、「～、コミュニケーションを中心とした交通施策で取り組むこと」とあるが、具体的な施策案があるのでしょうか。	政策調整課	公共交通への利用促進を図る活動として、市内イベント会場でのみーばすの体験乗車会や取組紹介、みーばすを季節行事のデコレーションを実施するなど、バスを身近に感じていただくための施策を行っております。
	2.都市環境の整備	都市環境の整備ついても評価します。	都市整備課 建築住宅課	—
		「関連指標」として「市営住宅入居戸数」を挙げているが、そのことによって何がわかるのでしょうか。	建築住宅課	市営住宅とは、公営住宅法により住宅に困っている所得の低い方に対して低い家賃で賃貸する住宅であります。市営住宅の整備については、長期需要予測にもとづき計画的に改修を進めており、「市営住宅入居戸数」の長期的な推移を見ることにより、住宅困窮者の救済状況と将来の市営住宅の需要予測などに役立つものと考えております。現在は、長期改修事業の途中でありますが、整備戸数の確定後は、入居率なども関連指標とするよう検討したい。
	3.道路の整備	道路の整備についても評価できます。	土木課	—
		避難道路の冬期の整備強化については地域からも要望が出ていると思うが、どこに反映されているのか。	防災管理課 土木課	冬期間の積雪に対して、市街地と気象状況が異なる北部地区に関しては、適時迅速な対応が出来るよう地域の業者へ積雪観測及び除雪を委託し、交通の安全の確保を図っている。また、避難道路については、現道を利用した計画としているが、一部の地域から防災上要望されている道路の整備については、多額の費用が必要となることから、現在、財源確保のため東北市町村会を通じて国への要望活動等を行っているところであります。
		「関連指標」として「市道の改良率」を挙げているが、算出方法はどうなっているのでしょうか。	土木課	生活道路の改良済延長／生活道路の実（供用）延長×100(%)
	4.上下水道の整備	施策の構成についても評価できます。	水道課 下水道課	—
		「政策展開における成果」は概ね妥当であると思います。	水道課 下水道課	—

基本方針	基本計画	評価・意見	担当課	回答
Ⅵ健全で開かれたまちづくり	1.協働体制の確立	協働体制の確立についても評価できます。	広報広聴課	—
		「政策展開における成果」は概ね妥当であると思います。	広報広聴課	—
	2.男女共同参画社会の確立	男女共同参画社会の確立についても評価できます。	広報広聴課	—
		「働き方改革」の中で、「病気治療及び子育て・介護と仕事の両立支援」が大きな柱の一つとなっており、企業への両立支援のための雇用管理指導・助言・各種助成金制度活用を進めながら、雇用保険制度拡充による女性活躍をサポートしたいと考えています。	広報広聴課	「仕事と子育て・介護との両立」の実現には、関係機関、事業所によるご理解とご協力が不可欠でございますので、働き方改革セミナーの開催による意識の醸成及びノウハウの習得を支援するとともに、各種助成制度などの広報も行ってまいりたいと考えております。
		「政策展開における成果」は概ね妥当であると思います。	広報広聴課	—
	3.広報広聴の充実・情報公開の推進	広報広聴の充実についても評価できます。	広報広聴課	—
		「施策の構成」に対応した「関連指標」非常に少なく、「政策展開における成果」の判断材料には、たえられないのではないかと思います。	広報広聴課	後期基本計画の中での関連指標は少ないものの、実施計画の中ではある程度の関連指標を定め事業を展開しておりますので、それを踏まえた上での成果を図ることはできるかと思います。
	4.行財政改革の推進	行財政改革の推進についても評価できます。	総務課 財政課	—

その他		後期基本計画の重点プランとして、①未来を拓く人づくり、②人が行き交う街づくり、③心安らぐ生活づくりの、3つの重点的な取り組みを位置づけ、分野が異なる政策や施策を横断的かつ一体的に展開することによる波及効果や相乗効果を見込み掲げているが、その検証総括もなされた方がよいのではないかと思われる。 そのためにも、重点プランにかかる関連成果指標の設定と進捗管理から検証に至るプロセスが必要と思われるが、当初から当プランにかかる関連指標は設定さていないことから、今後の次期総合振興計画にかかる検討課題と思われる。	政策調整課	後期基本計画の重点プランに関する検証を行うとともに、重点プランを構成する施策の進捗状況を踏まえながら、課題等への対応について、検討してまいりたいと考えています。
		中学生、高校生などが集う場や高齢者の憩いの場づくりを提供してはどうか。	政策調整課	国際交流スポーツセンターや三沢駅前の整備など、年代を問わず、多くの市民の方に利用いただける施設の整備が進んでおりますが、ハード・ソフト両面において、市民の方々が集い、そして憩いの場となるような取組みについて、検討してまいりたいと考えています。
		人口減対策として、八戸連携都市圏（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町の8市町村）が誕生、県内では初、東北では二例目で、人口減少、少子高齢化対策として圏域の活力維持を図り、多彩な施策事業を連携推進を目的で結成されております。	政策調整課	三沢市では、三沢市及び十和田市を中心市とし、近隣市町村とともに、定住自立圏を構成し、協力・連携しながら様々な課題や問題の解決に取組んでいます。